

# 平成 29 年度第 3 回環境審議会

## 議 事 録

平成 29 年 11 月 9 日（木）

足立区役所 8 階特別会議室

(開催概要)

平成 29 年度第 3 回環境審議会議事録

会議名	平成 29 年度第 3 回環境審議会		
開催年月日	平成 29 年 11 月 9 日		
開催場所	足立区役所 8 階特別会議室		
開催時間	午後 3 時 30 分から午後 5 時まで		
出席状況	委員現在数 15 人 出席委員数 12 人		
出席委員	田中 充	百田 真史	せぬま 剛
	ぬかが 和子	くぼた 美幸	大竹 さよこ
	大峽 廣男	茂木 福美	枝光 弘味
	中村 重男	古地 八重子	石川 義夫
事務局	環境部長、環境政策課長、ごみ減量推進課長、足立清掃事務所長、生活環境保全課長		
会議次第	別紙のとおり		
会議に付した議題	報告事項 1 第二次足立区環境基本計画改定版の実績報告について 報告事項 2 平成 29 年度上半期省エネ・自然エネルギー利用システム設置費等補助金の受付状況について 報告事項 3 平成 29 年度上半期資源持去り防止対策の実施結果について 報告事項 4 平成 29 年度上半期生活環境保全対策の実施状況について 報告事項 5 平成 29 年度上半期不法投棄対策の実施状況について		

(会議経過と議事の要旨)

事務局	<p>定刻になったので、平成 29 年度第 3 回足立区環境審議会を開催する。本来ならば会長が進行を務めるが、委員改選があったので、会長が決まるまで事務局が進行する。</p> <p>はじめに、委員改選に伴い、委嘱状を交付する。</p> <p>本来であれば近藤区長から交付するが、他の公務と重なっているため、石川副区長から委嘱状を交付する。</p> <p>(委嘱状交付)</p>
副区長	<p>区長に代わり委嘱状を交付した。改選前からの委員については引き続きよろしく願います。新しく委員になった方は、これからよろしく願います。委員の皆様には、それぞれの立場からご意見をいただきたい。</p> <p>環境問題については地球的規模で考え、身近な行動を起こしていくことが必要である。昨年度、審議会委員の皆様とともに第三次環境基本計画を作り上げた。この計画に基づき、環境の取組みを進めて、成果をあげていきたいので、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。</p>
事務局	<p>委員の皆様にご自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>続いて事務局を紹介する。</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>次に資料の確認をする。事前に送付した資料は、審議会資料と第二次環境基本計画改定版の実績報告書である。</p> <p>本日席上に配布した資料は、次第と裏面が座席表、委員名簿、環境審議会に関する規定、省エネのパンフレット、前回の会議録、ピンク色の表紙の足立の環境である。足立の環境は、前年度の事業実績を中心まとめたものである。今回新たに委員となった方には、3月に完成した第三次環境基本計画の冊子を配布している。2017年度から2024年度の8年間の計画である。後ほどご覧いただきたい。</p> <p>次に、本日は、委員定数15名、出席委員12名であり、委員の過半数が出席しているため、環境審議会規則第5条により、本日</p>

	<p>の審議会が成立していることを報告する。</p> <p>続いて会長の選任に進む。環境審議会規則では、「学識経験者委員の中から委員の互選により会長を定める」と規定されている。ご推薦等があればお願いしたい。</p>
委 員	<p>田中委員に会長をお願いしたい。</p>
事務局	<p>田中委員の推薦があった。いかがか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、会長は田中委員に決定する。田中会長から一言お願いする。</p>
会 長	<p>皆様の推挙により会長を務める。皆様の意見を伺いながら、足立区のよりよい環境づくりに力を尽くしたい。よろしく願います。</p>
事務局	<p>この後の進行は田中会長にお願いする。</p>
会 長	<p>それでは続いて副会長の選任を行う。審議会規則に、副会長は会長が指名すると定められているので、私から百田委員を副会長に指名する。</p> <p>それでは、百田副会長から一言お願いする。</p>
副会長	<p>会長から拝命があった。足立区を環境推進のモデルにしていきたい。よろしく願います。</p>
会 長	<p>本日の議事録署名人は、せぬま委員と古地委員にお願いする。</p> <p>それでは、報告事項の説明をお願いする。</p>
事務局	<p>報告事項の1、第二次足立区環境基本計画改定版の実績報告について説明する。</p> <p>43指標の目標達成状況については、目標を達成した指標は◎、達成状況90%以上100%未満○、達成状況60%以上90%未満△、達成状況30%以上60%未満▲、達成状況30%未満×、数値が把握できなかった指標は斜線で示している。下のグラフは、それぞれの実績状況であり、目標を達成した◎の指標は全体の53%であ</p>

る。2 ページ目に、柱ごとの目標の達成状況を指標の数で示している。6 つの柱ごとに概要を説明する。

### 1 地球温暖化・エネルギー対策

区内の年間電気使用量は、電力の小売完全自由化に伴い、2016年度から数値が提供されなくなったため、把握できなくなったが、すでに2015年度の時点で目標を達成している。CO<sub>2</sub>排出量は、発電方法により排出係数が異なり比較するのが難しいため、参考数値とした。

計画期間中の特徴的な取組みは、エネルギー使用量を削減するための取組みの強化として、東日本大震災以降、LEDや省エネ家電購入費などの省エネ機器への更新を支援する補助制度を充実した。この効果もあってか、区内の人口や世帯数が増えている中、区内のエネルギー使用量は減少傾向にある。

CO<sub>2</sub>排出量の少ないエネルギーへの転換として、計画期間を通じて太陽エネルギー利用システムの設置費補助制度を実施した。昨年度末までに4,190件の補助を実施した。

CO<sub>2</sub>吸収量を増やす取組みとして、カーボン・オフセットを友好自治体等と実施することにより、間接的に森林整備を支援してきた。

### 2 循環型社会の構築

指標の状況は記載のとおりである。

計画期間中の特徴的な取組みとして、燃やさないごみの資源化を進め、資源化率は9割を越え、中央防波堤の埋め立て処分場の延命に役立っている。また、資源となる紙類の分別を徹底し、資源化率を上げる取組みを行っている。今年度から布団の資源化を始めたところである。

### 3 健康・安全なくらしの確保

×がついた指標14は、経済活動の変動で大きくなる数字でもあり、変動の範囲内と考えている。この指標は事業者の取組みの成果を示すものではないため、第三次基本計画では指標にしているが、今後も数値は把握していく。

東日本大震災後、毎日常空間放射線量を測定し公表をしている。また、ダイオキシン類環境基準適合率、硫黄分規制値適合率、工場等排水水質規制基準適合率、浮遊粒子状物質(SPM)環境基

準適合率の指標は、計画期間を通じて 100%を達成している。

#### 4 人と自然の豊かなふれあいの創出

達成状況が 30%未満の指標は 3 つである。生産緑地面積は改善が難しいが、規制緩和があり 300 m<sup>2</sup>から生産緑地に登録できるようになったので、期待したい。自然観察会等開催回数、体験教室等開催回数については 指定管理者制度を導入し、事業を見直したことにより、実施回数が減少した結果となった。ただし、荒川ビジターセンター、桑袋ビオトープ公園は、開催回数が増えている。自然観察会や体験教室については、第三次環境基本計画の生物多様性の項目で、今度も把握していく数値である。

計画期間中の特徴的な取組みとしては、毎年、魚類と鳥類の調査を実施し、生息状況を把握している。鳥類については 40 人の区民に調査していただいている。また、区の河川敷を活用した体験の機会の提供や、あだち自然ガイドを作成し、ホームページに掲載している。

#### 5 環境に配慮したまちづくり

指標の状況は記載のとおりである。

計画期間中の特徴的な取組みと効果として、全国に先駆けてごみ屋敷対策に関する条例を制定した。福祉や医療などと連携して対策を進めているところである。また、不法投棄については、不法投棄専用ダイヤルを設置して対策を進めている。

#### 6 環境を学び、実践の輪を広げる

指標の状況は記載のとおりである。

到達度×となったあだちエコネット事業者数については、2012 年度にエコネットポイントカードを一斉に更新したことにより、期限までに切り替えできなかったものが減少した。エコネットポイント事業は、自動回収機が更新の時期となり、コスト面を考慮して 2019 年度で終了する予定である。

環境マネジメントシステムの認証を取得した事業所数は、費用と手間がかかり、事業者に負担がかかるため、普及が進んでいない。これらは、第三次環境基本計画では指標にはしていない。

キッズ ISO14000 プログラム初級編は、内容が非常に高度で、応募者が増えず目標に届かなかった。第三次環境基本計画では、「環境学習プログラムに参加して修了した人」の指標に加えてい

	<p>る。</p> <p>計画期間中の特徴的な取り組みとして、小学生のプログラムを体系化して取り組んできた。また、中学生向けの「環境スペシャリスト発掘講座」や高校生以上を対象とした「あだち環境ゼミナール」、さらに、2015年度からは友好都市と連携した環境学習・体験プログラムを実施してきた。</p> <p>次に、第二次足立区環境基本計画の指標の評価と課題について説明する。</p> <p>90%以上の達成率だった指標は67%ある一方で、達成状況が30%未満の指標が16%となっている。柱別でみると、「地球温暖化・エネルギー対策」「循環型社会の構築」「健康・安全な暮らしの確保」では、達成率90%以上の指標が7割以上を占めたが、「人と自然の豊かなふれあいの創出」「環境を学び、実践の輪を広げる」には、達成率30%未満の項目が3つずつある。</p> <p>第二次環境基本計画は、指標の数が多かったため、管理に苦労したこと、指標と目標の関連が必ずしも明確ではないこと、制度改正により数値が把握できなくなったこと、現状を把握する指標に過ぎず、取り組みとの関連がわかりにくいことなどの課題があった。この点を踏まえ、第三次環境基本計画では、計画を5つの柱と4階層に整理し、施策群ごとに14の指標とした。</p> <p>14ページは、今後の参考とするため、第三次環境基本計画の指標の2016年度の状況についてまとめたものである。</p> <p>15から26ページは達成の状況をグラフ化したもの、27から30ページまでは年度ごとの数値をまとめたものである。</p> <p>報告は以上である。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいまの報告について、何かご意見・ご質問があればお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>荒川河川敷に木がたくさんはえている。最近、樹木が洪水のときに流木となって、堤防が破壊されたという報道があった。しかし、環境保護団体が樹木の保護を主張し、堤防の整備ができないという話も聞く。自然の保護も大切だが、命を守る対策も重要である。樹木の保護より洪水対策が優先されるべきだと思うがどうか。</p>

事務局	災害対策は重要であり、気候変動の影響に対する適応の視点からもますます重要性が増していくと考える。実態を把握して、環境と防災のバランスをとりながら進めていく。
委員	指標の 23、24 の自然観察会や体験教室の実施回数が指定管理者になって見直され、減ったというのは、どのような理由か。
事務局	所管からは、内容を充実させたり、時間を長くしたり、参加できる人数を見直しており、回数は減ったが内容を改善したという報告を受けている。
委員	区民から、子ども向けの生物多様性のプログラムを増やしてほしいという話があった。区外での企画はこれまであまりなかったと思う。近隣地域での開催も増やしてほしい。
事務局	生物多様性は、第三次環境基本計画でクローズアップした内容でもあるので、近隣の地域での開催を含め検討していく。
委員	第三次環境基本計画における小中学生の環境学習の位置づけを確認したい。
事務局	これまでは、小学校 4 年生からの教育課程に合わせ実施していた。今後は、保育園・幼稚園の遊びのなかから自然に触れることを学び、小学校低学年で発展させる。4 年生では環境スタートブックでエネルギーについて学び、さらに 5、6 年生で詳しく実施する。中学生は塾や部活動等で忙しいため、教育委員会と連携しながら進めたい。
委員	キッズ ISO はどうするのか。
事務局	当面続ける。
委員	紙資源分別バッグは、資源の内容が細かく書かれていて分別しやすい。もっと多くの人に利用してもらいたい。



事務局	<p>全戸配布はできていない。イベント等を通じてなるべく多くの方に配布したい。</p>
委員	<p>質問ではなく意見となるが、環境マイスターなどの経験を積んだ方が生きるような仕組みづくり、エコネットポイントに代わるような事業を考えてもらいたい。</p> <p>また、EANA（エコ活動ネットワークあだち）登録事業者の活動を知らせていく場の仕組みの再構築が必要だと思う。</p>
事務局	<p>今の意見を参考に、区民とともにできることを検討していきたい。</p>
会長	<p>ほかにご質問がなければ、次に進む。報告事項2から5について、事務局から願います。</p>
事務局	<p>報告事項の2、平成29年度上半期省エネ・自然エネルギー利用システム設置費等補助金の受付状況について報告する。</p> <p>区では省エネ創エネの普及促進を図り、省エネ機器等の設置費用の一部を助成している。省エネ性能5つ星家電製品の購入に一律12,000円の補助を出すものである。2,943件補助し、10/4で受付終了している。</p> <p>太陽光発電システム補助については、対象経費の三分の一または、発電容量1kWあたり、60,000円のいずれか小さい額を補助するものである。受付件数は48件、現在も受付中である。</p> <p>太陽熱利用システム設置費補助金は、対象経費の三分の一または、集熱器1平方メートルあたり30,000円のいずれか小さい額を補助するもので、受付件数1件、現在も受付中である。</p> <p>省エネリフォーム補助金は、住宅の省エネリフォームを実施した経費の三分の一を補助するもので、受付件数76件、内訳は断熱ガラス・窓の交換31件、内装の新設16件、遮熱塗装30件である。</p> <p>蓄電池・HEMS設置費補助金は、対象経費の三分の一を補助するもので、受付件数25件、受付は終了している。</p> <p>家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置費補助金は、一律50,000円を補助するもので、上期30件、下期は受付中である。</p>

雨水タンク設置費補助金は、対象経費の三分の一を補助するもので、受付件数 3 件、受付中である。

集合住宅・事業所等 LED 照明設置費補助金は、対象経費の三分の一または、設置個数に 3,500 円を乗じた額のいずれか小さい額を補助するもので、受付件数 62 件、現在も受付中である。

電気自動車等購入費補助金は、四輪の電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車を新車で購入した場合、一律 100,000 円を補助するもので、受付件数 30 件、現在も受付中である。

続いて報告事項の 3、平成 29 年度上半期資源持去り防止対策の実施結果について報告する。

現在、専門非常勤職員によるパトロールと民間警備会社によるパトロールを実施している。専門非常勤は、警告や収集運搬禁止命令などを科すことができ、民間警備会社は口頭による注意と条例を周知するチラシの配布を行っている。資料の専門非常勤によるパトロール実績は上半期なので記載はないが、平成 28 年度の下半期には、特に悪質な事例 1 件について、罰金を科している。

民間警備会社は不法投棄物についても、発見したときに、ごみ減量推進課への連絡をお願いしている。

今年上半期に G P S 端末器を活用した追跡調査を実施した結果、区外の古紙問屋に搬入されていたので、その古紙問屋に文書で指導した。

持去り行為の取り締まりに対する区民の要望も多いため、引き続き、対策を実施していく。特に、繰り返し持去り行為を行う悪質な者に対しては、区内警察署と連携していく。

次に、報告事項の 4、平成 29 年度上半期生活環境保全対策の実施状況について報告する。内容は、いわゆるごみ屋敷を含む、管理不全の民間の土地・建物に関する相談についての状況である。

ごみ屋敷対策については、7 ページの 1 の表のとおり、平成 29 年度上半期に 72 件の相談を受け、約 7 割にあたる 51 件が解決した。平成 24 年度からの累計では、約 8 割が解決したが、143 件が未解決となっている。

空き地の草刈りについては、7 ページの 2 の表のとおり、平成 29 年度上半期に 106 件の相談を受け付け、約半数の 54 件が解決

	<p>した。平成 24 年度からの累計では、約 9 割が解決したが、63 件が未解決となっている。空き地の草刈りはこれから冬に向けて解決件数が増加する予定である。</p> <p>また、未解決の事案については、徹底的な調査や交渉、各関係機関ときめ細かな連携により、解決に向けて取り組んでいく。</p> <p>次に報告事項の 5、平成 29 年度上半期不法投棄対策の実施状況について報告する。</p> <p>不法投棄総合受付件数は、372 件、月別の件数はグラフのとおりである。110 番WEB版を 7 月から開始し、まだ件数は少ないが、今後広く区民に浸透していくことを期待している。</p> <p>不法投棄処理個数は、5,464 個であり、前年度上半期に比べ 2.2%減となった。ごみは減っているものの自転車の不法投棄が増えている一方で、不用自転車無料引取台数は、前年度比 12.7%の増となっている。自転車が不法投棄全体の 5 割強を占め、数も増えていることから、不法投棄自転車の早期発見と撤去、無料引取り制度の周知を強化していく。</p> <p>不法投棄対策として上半期に実施したものを 9 ページにまとめている。</p> <p>5 月 30 日から 6 月 30 日を不法投棄防止月間として、庁有車や清掃車へのマグネット、横断幕等の掲示などで啓発した。また、防止看板・ビュー坊看板・不法投棄 110 番看板の設置やポケットティッシュの配布などを実施した。</p> <p>報告は、以上である。</p>
会 長	<p>ただいまの報告について、何かご意見・ご質問があればお願いします。</p>
委 員	<p>省エネ家電などの補助金については、全体の枠の中で、申請状況やニーズなどに応じて、補助額や件数を定めていると聞いている。節水型トイレは、設置費も高く、環境への効果も期待できるもので、議会でも補助金を要望している。来年度から節水トイレの補助を実施するのか。また、その予算は、現在の枠の中でやりくりするのか、あるいは新たな財源を組み込むのか。</p>
事務局	<p>現在、来年度予算編成中で詳細は申し上げられないが、新たに</p>

	実施する場合には、部の枠内で対応する。
委員	補助を現金振り込みではなく、地域で使える商品券等で支給している自治体がある。環境対策を通じて地域の経済活性化にもつながると思うので、補助を商品券等にしてはどうか。
事務局	省エネ家電購入費補助については、区内店舗からの購入を条件としているため、区内経済活性化には一定の配慮をしている。商品券化については、管理にリスクが伴うことや簡易書留での郵送となるため 90 万円以上の経費がかかることなどから、考えていない。
委員	不法投棄の中で自転車が多いとのことだが、私は自転車を家の敷地内に鍵をかけて置いていたにもかかわらず、盗まれてしまった。こうした自転車が不法投棄される例も多いのではないかと思うので、自転車の盗難対策と不法投棄対策を連携して進めてほしい。
事務局	<p>自転車を盗んだ側の立場から言うと、盗んだ自転車は乗り捨てるか売却するのが一般的である。乗り捨てた場合、不法投棄となる可能性が高い。そのため、不法投棄自転車を早期に発見することで盗難自転車が所有者の元に戻る確率が高くなる。</p> <p>こういった経緯からも自転車の盗難対策と不法投棄対策を連携する効果は高いと感じている。今後も危機管理課と交通対策課と連携して対応していく。</p>
委員	自転車で空き缶等を持ち去る者に対しても、氏名公表や罰金はあるのか。
事務局	自転車で持ち去りを行う者に対しては、「過料」までになる。車両を使用し、特に悪質な場合に「収集運搬禁止命令」や「氏名公表」「罰金」を適用している。
会長	報告事項 1 に戻るが、別添資料 12 ページで、環境マネジメントシステムの認証の取得に助成制度があるが、金額はどのくらいか。

事務局	産業経済部が中小企業の支援として実施している事業であるが、詳しい金額まではわからない。申し訳ないが、調べて後日お答えする。
会長	全体を通じて、委員から何かあればお願いしたい。
委員	ちょうど今、ドイツでCOP23（気候変動枠組み条約第23回締約国会議）の国際会議が開催され、ニュースなどで環境について知識を深めている。まだまだ学ぶことも多いが、前回、環境審議会終了後に実施したミニ講義は非常にためになった。今後も、学識経験者の委員の先生方から環境について教えてほしいと思うので、ぜひ、こうした機会を設けてほしい。
会長	事務局への要望ということで、よろしく願います。 では、次のその他について、事務局から願います。
事務局	長時間ご審議いただき、御礼申し上げます。次回の環境審議会は、次第に記載のとおり、来年2月1日木曜日の午前9時30分から開催する予定である。年内には開催通知を、一週間前に資料を送付させていただく。 なお、審議会に引き続き、静岡県御殿場市の株式会社リコーの環境事業開発センターの見学会を予定している。この施設は、OA機器リユース・リサイクルの拠点であり、新たな環境事業をビジネスについて研究機関や自治体等と連携して様々な実証試験を行っている施設である。 御殿場市は多少遠いが、貴重な機会である。ご関心があれば、ぜひご参加いただきたい。 事務局からは以上である。
会長	今回は、来年2月1日木曜日、審議会終了後には見学会もあるので、ぜひご参加いただきたいと思う。 以上で平成29年度第3回足立区環境審議会を終了する。

(会議録署名)

平成 29 年度第 3 回環境審議会会議録記録署名員  
(平成 29 年 11 月 9 日 開催)

会 長	田 中 充
署 名 委 員	世 古 末 剛
署 名 委 員	吉 地 八 重 子